

# 介護福祉士の概要について

## 1 概 要

介護福祉士は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）に基づく名称独占の国家資格であり、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき入浴、排せつ、食事その他の介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者をいう。

## 2 資格取得方法（別紙参照）

次の2つの方法がある。

厚生労働大臣が指定した養成施設を卒業する方法

3年以上介護等の業務に従事した者等が介護福祉士国家試験（筆記試験と実技試験）に合格する方法

## 3 資格者の登録状況

406,727人（平成16年5月末現在）